

第四期特定健康診査等実施計画

トヨタ自動車健康保険組合

最終更新日：令和6年04月02日

特定健康診査等実施計画（令和6年度～令和11年度）

背景・現状・基本的な考え方 【第3期データヘルス計画書 STEP2から自動反映】		
No.1	<ul style="list-style-type: none"> ・組合方針の「健康意識の高い人」は目標未達の見込み。生活習慣は一部改善 ・しかし、非メタボ率、健診数値、生活習慣病の病院受診率は悪化 ・高齢化と特定保健指導の縮小により、流入者数の増加&脱出者数の伸び悩み 	<ul style="list-style-type: none"> ➔ ・メタボの増加傾向に対して取り組みが不足 ・健診数値、生活習慣病の病院受診率等の実態確認が不足
No.2	<ul style="list-style-type: none"> ・「食事」「飲酒」「肝機能リスク」など、他健保と比較すると劣っている ・「国指標」など、客観的な指標は全国的には順位が低い 	<ul style="list-style-type: none"> ➔ ・独自指標「健康意識の高い人」だけに焦点をあて、見落とししている項目あり ・非メタボ・禁煙・運動だけに特化せず、全方向的な取り組みが必要 ・他健保と相対評価できる指標の活用が必要
No.3	<ul style="list-style-type: none"> ・メタボ改善に対して今まで以上の取り組み ・健診数値、生活習慣病の病院受診率等の実態確認 ・全方向的な取り組み ・相対評価ができる仕組み ・国がアウトカム指標を導入 ・各事業主とのコラボヘルス 	<ul style="list-style-type: none"> ➔ ・幅広い課題を抱えており、幅広い取り組み&仕組みが求められる ・国指標の項目改善により健康いきいき組合員の達成
No.4	<ul style="list-style-type: none"> ・加齢により 新規メタボ → 新規・継続メタボ → 継続・再メタボ の割合が増加 	<ul style="list-style-type: none"> ➔ ・メタボの増加傾向に対して取り組みが不足
No.5	<ul style="list-style-type: none"> ・メタボの内、服薬者割合増加傾向 ・服薬者は特定保健指導から除外されるためメタボ者の指導対象は約5割 	<ul style="list-style-type: none"> ➔ ・特定保健指導以外のメタボ対策が必要
No.6	<ul style="list-style-type: none"> ・実施率が低下し、改善者減少 ・改善率は40代が50代より高いとは言えない（特に40-44歳） ・再メタボの改善率が低下 ・継続者は指導有無で改善率に差がない（岩盤メタボ） 	<ul style="list-style-type: none"> ➔ ・流入防止策が必要 ・服薬者はメタボ脱出が困難だが新規であれば改善する率は高いためフォローできると良い ・保健指導実施者と未実施者で改善率が約10%の差がある。実施者を増やし、40代の改善率を高めたい ・再メタボにならないよう、指導後のフォローができると良い ・岩盤メタボにならないよう、今後も指導ツールやカリキュラムの改善が必要である

基本的な考え方（任意）
<p>家庭（夫婦）での健康づくりを支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被保険者は36-60歳まで4年毎と62・64歳に節目健診を実施。節目健診*は事業主と健保との共同事業として位置づけ家庭（夫婦）での予防活動を推進 *節目健診：被保険者が節目健診受診時、配偶者も一緒に午前中は人間ドック相当の健診、午後からは結果説明を含めた健康学習会(特定保健指導初回支援を含む)実施。 ・被保険者の健診・保健指導は事業主が主体的に実施し、費用の一部を健保が負担。 ・被扶養者の健診（ファミリー健診）・保健指導は健保が実施。 <p>2. 特定健康診査の実施方法</p> <p>(1)対象</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被保険者：40歳以上 ・被扶養者：40歳以上（ファミリー健診は36歳以上） <p>(2)実施時期</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被保険者：誕生日/固定月(事業所により異なる) ・被扶養者：被保険者の受診月と前後2ヶ月の5ヶ月間 <p>(3)実施場所</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被保険者：事業主診療所または外部機関 ・被扶養者：健保会館、外部機関、巡回健診機関 <p>(4)検査内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被保険者：事業主が定める「定期健診」に「特定健診」項目を追加 ・被扶養者：がん検診まで含めた「ファミリー健診」 <p>(5)費用負担</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被保険者：法定は事業主100%、法定外は事業主50%：健保50% ・被扶養者：自己負担3,000円。節目健診は5,000円（他は健保負担） <p>(6)データ管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被保険者：事業主が管理、事業主を経由して健保が電子データで受領 ・被扶養者：外部機関から電子データで受領 <p style="text-align: center;">健保組合が行う健診以外（市町村や勤務先など）で受診された場合は健診結果の提供を受ける。</p> <p>被保険者の受診率は97%近くに上がった。被保険者の健診受診率はほぼ100%と考えられるため、データの確実な収集をする。 被扶養者の健診受診率は63%。過去5年間健診未受診の無関心層が15%、継続受診できない層が60%あり。未受診者への受診勧奨、継続的な受診を促すようインセンティブ制度の普及、受診体制の整備を図る。</p> <p>3. 特定保健指導の実施方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被保険者：事業主主体で実施。事業主保健師等で実施または外部機関に委託実施。実施結果は事業主から電子データとして受領。 費用・・・事業主実施時は積極的支援・動機づけ支援に応じ健保負担。委託実施時は事業主50%：健保50%。 ・被扶養者：健保主体で実施。対象は36歳から健保または外部機関で委託実施。実施結果は電子データで管理。委託時は電子データで受領。 <p>被保険者、被扶養者とも保健指導実施率は63%。保健指導の実施率は上昇してきたが、被保険者に関しては事業主間に実施率に差があるため、実施に向け働きかけをする。保健指導による改善率アップを目指し、アプリ等の活用により行動変容に結びつく指導の実践に取り組む。</p>

特定健診・特定保健指導の事業計画 【第3期データヘルス計画書 STEP3から自動反映】

1 事業名 特定健診（被保険者）

対応する健康課題番号 No.4, No.5

事業の概要

対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：18～74、対象者分類：被保険者
方法	事業主で実施した結果を受領。
体制	従業員定期健診で実施。節目年齢に該当する年は節目健診を実施。節目健診は健保組合で契約している医療機関で人間ドックレベルの健診を実施。節目健診は午前中に健診、午後健康学習会。学習会では健診結果の個別説明、食事・運動・休養に関する学習、特定保健指導該当者は初回支援を実施。

事業目標

目的：生活習慣病の予防と早期発見							
概要：労働安全衛生法に基づく健診+特定健診+がん検診							
評価指標	アウトカム指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	生活習慣リスク保有者率	55.9%	52.9%	49.9%	46.9%	43.9%	40.9%
	内臓脂肪症候群該当者割合	13.8%	13.5%	13.0%	12.5%	12.0%	11.5%
	アウトプット指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
特定健診実施率	97.5%	98%	98.5%	99%	99.5%	100%	

実施計画

R6年度	R7年度	R8年度
①未実施者の多い事業主を重点的に受診時期の調整	①全事業主と健診受診時期、欠損データ等の調整	①前年度内容の継続
R9年度	R10年度	R11年度
①前年度内容の継続	①前年度内容の継続	①前年度内容の継続

2 事業名 特定健診（被扶養者）

対応する健康課題番号 No.4, No.5

事業の概要

対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：36～74、対象者分類：被扶養者
方法	直接契約医療機関104か所、委託契約先、巡回健診を利用し受診者が希望の健診場所を受診。 実施項目は特定健診項目+がん検診（胃・大腸・乳・子宮）をセット被保険者が節目年齢に該当する年は夫婦で節目健診を受診。
体制	医療機関と直接契約。対象者へ年1回ダイレクトメールで健診案内。ホームページ・機関紙等でも健診紹介。オンライン申し込みも可能。未受診者へは再案内・電話勧奨等も適宜実施。パート先等で受診された対象者の方へは健診結果の回収も実施。

事業目標

目的：生活習慣病の予防と早期発見							
概要：特定健診+がん検診							
評価指標	アウトカム指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	生活習慣リスク保有者率	31.5%	29.5%	27.5%	25.5%	23.5%	21.5%
	内臓脂肪症候群該当者割合	4.3%	4.3%	4.3%	4.2%	4.2%	4.2%
	アウトプット指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
特定健診実施率	65.7%	66.6%	67.5%	68.4%	69.3%	70.0%	

実施計画

R6年度	R7年度	R8年度
①受診場所の拡充（巡回健診）②事業主への働きかけ（家族受診勧奨）③パート先等の受診結果収集④低受診率地区へのイベント健診開催	①巡回健診拡充（評価、追加健診）②事業主と連携継続③継続的に結果提出者へのアプローチ④イベント健診の評価と開催継続	①巡回健診拡充（評価、追加健診）②契約医療機関の追加検討③事業主と連携継続④継続的に結果提出者への回収強化
R9年度	R10年度	R11年度
①前年度内容の継続②案内、予約方法（医療機関と受診枠調整）見直し	①前年度内容の継続②連続受診インセンティブ制度の評価と見直し	①前年度内容の継続②健診体制の検討（集合契約の利用検討）

3 事業名 特定保健指導（被保険者）

対応する健康課題番号 No.4, No.5, No.6

事業の概要

対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：36～74、対象者分類：被保険者
方法	事業主の保健師等または委託先機関による集団、個別指導にて実施
体制	事業主健康管理部門が主体で就業時間内に実施

事業目標

【目的】メタボ該当者・予備群へ生活習慣を見直すためのサポート							
【概要】事業主が実施							
評価指標	アウトカム指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	特定保健指導対象者割合	18.5%	18.0%	17.5%	17.0%	16.5%	16.5%
	特定保健指導による特定保健指導対象者の減少率	31.0%	32.0%	33.0%	34.0%	34.5%	35.0%
	腹囲2cm・体重2kg減を達成した者の割合	25.0%	26.0%	27.0%	28.0%	29.0%	30.0%
	改善率	41.0%	41.0%	42.0%	42.0%	43.0%	43.0%
	アウトプット指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
特定保健指導実施率	74.8%	78%	79%	79.5%	80%	81%	

実施計画

R6年度	R7年度	R8年度
・第4期の実施状況調査・未実施事業主へ調整	・第4期の実施状況調査・未実施事業主へ調整・指導評価	・実施率が低い事業主への働きかけ・事業主と指導効果と対策を共有して推進
R9年度	R10年度	R11年度
・前年度内容の継続	・前年度内容の継続	・前年度内容の継続

4 事業名 特定保健指導（被扶養者）

対応する健康課題番号 No.4, No.5, No.6



事業の概要

対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：36～74、対象者分類：被扶養者
方法	健保組合または委託先機関による集団、個別指導にて実施
体制	健保組合が主体で実施

事業目標

【目的】メタボ該当者・予備群へ生活習慣を見直すためのサポート
 【概要】健保内製 / 保健指導機関へ委託

	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
アウトカム指標						
特定保健指導対象者割合	6.9%	6.8%	6.7%	6.6%	6.5%	6.5%
特定保健指導による特定保健指導対象者の減少率	26.0%	27.0%	28.0%	29.0%	30.0%	30.0%
腹囲2cm・体重2kg減を達成した者の割合	30.0%	31.0%	32.0%	33.0%	34.0%	35.0%
改善率	35.0%	36.0%	37.0%	38.0%	39.0%	40.0%
アウトプット指標						
特定保健指導実施率	72.0%	72.2%	72.4%	72.6%	72.8%	73.0%

実施計画

R6年度	R7年度	R8年度
・健診機関の保健指導委託を増加・第4期指導の推進	・健診機関の保健指導委託を増加・指導評価と指導内容の改善	・健診機関の保健指導委託を増加・指導評価と指導内容の改善・指導委託先の見直し
R9年度	R10年度	R11年度
・前年度内容の継続	・前年度内容の継続	・前年度内容の継続

達成しようとする目標／特定健康診査等の対象者数								
		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
特定健康診査実施率	計画値 ※1	全体	80,854 / 93,200 = 86.8 %	82,964 / 94,750 = 87.6 %	85,911 / 97,290 = 88.3 %	89,298 / 100,400 = 88.9 %	92,784 / 103,570 = 89.6 %	95,610 / 105,810 = 90.4 %
		被保険者	60,158 / 61,700 = 97.5 %	61,985 / 63,250 = 98.0 %	64,311 / 65,290 = 98.5 %	66,726 / 67,400 = 99.0 %	69,222 / 69,570 = 99.5 %	71,800 / 71,800 = 100.0 %
		被扶養者 ※3	20,696 / 31,500 = 65.7 %	20,979 / 31,500 = 66.6 %	21,600 / 32,000 = 67.5 %	22,572 / 33,000 = 68.4 %	23,562 / 34,000 = 69.3 %	23,800 / 34,000 = 70.0 %
	実績値 ※1	全体	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		被保険者	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		被扶養者 ※3	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
特定保健指導実施率	計画値 ※2	全体	9,358 / 12,557 = 74.5 %	9,738 / 12,584 = 77.4 %	9,941 / 12,702 = 78.3 %	10,099 / 12,833 = 78.7 %	10,250 / 12,953 = 79.1 %	10,718 / 13,396 = 80.0 %
		動機付け支援	4,776 / 6,409 = 74.5 %	4,857 / 6,276 = 77.4 %	4,831 / 6,173 = 78.3 %	4,831 / 6,139 = 78.7 %	4,743 / 5,993 = 79.1 %	4,978 / 6,222 = 80.0 %
		積極的支援	4,582 / 6,148 = 74.5 %	4,882 / 6,308 = 77.4 %	5,110 / 6,529 = 78.3 %	5,268 / 6,694 = 78.7 %	5,508 / 6,960 = 79.1 %	5,740 / 7,174 = 80.0 %
	実績値 ※2	全体	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		動機付け支援	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		積極的支援	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %

※1) 特定健康診査の（実施者数）／（対象者数）

※2) 特定保健指導の（実施者数）／（対象者数）

※3) 特定健診の対象となる被扶養者数には、強制被扶養者、任意継続被扶養者、特例退職被扶養者、任意継続被保険者、特例退職被保険者を含めてください。

目標に対する考え方（任意）

-

特定健康診査等の実施方法（任意）

【特定健康診査】

[被保険者]

- ・事業主（事業主診療所等で実施または外部委託）が実施し、費用の一部を健保が負担。
- ・検査結果は電子媒体により受領
- 1. 外部委託の有無： 有
- 2. 外部委託の契約形態：事業主と外部機関による直接契約（外部委託する事業主のみ）

[被扶養者]

1. 外部委託の有無： 有
2. 外部契約の契約形態：対象者の多い地域は、104カ所の医療機関と直接契約
全国に点在する対象者の受診先として5施設と巡回健診契約を実施
3. 外部委託者の選定に当たっての考え方：健保独自の選定基準をもって委託先を選定
4. 周知・案内方法：健診対象者に健診案内を個別送付。機関紙・ホームページ等で周知
5. データ収集方法：パート先等で受診した結果は提出依頼して受理している。
基本的には、対象者が年1度定期的を受診できるように受診期間を設定しているが、年間通じて希望日で受診できる体制をとっている。

【特定保健指導】

[被保険者]

- ・事業主（事業主等で実施または外部委託）が実施し、費用の一部を健保が負担。
- 1. 外部委託の有無： 有
- 2. 外部委託の契約形態：事業主と外部機関による直接契約（外部委託する事業主のみ）
- 3. 実施場所：事業所
- 4. 実施時期：通年
- 5. 実施方法：初回指導の実施（対面、ICT）継続指導の実施（対面、ICT、電話、手紙、メール）
- 6. 案内方法：事業主より対象者へ指導案内（手紙、メール）
- 7. データ収集方法：事業主から指導データ受理

[被扶養者]

1. 外部委託の有無： 有
2. 外部委託の契約形態：健保組合と外部機関による直接契約
3. 実施場所：健保会館、健診機関、自宅
4. 実施時期：通年
5. 実施方法：初回指導の実施（対面、ICT）継続指導の実施（対面、ICT、電話、手紙、メール）
6. 案内方法：健保組合または外部機関より対象者へ指導案内（手紙）
7. データ収集方法：内製実施分：システム登録
委託分：外部機関から指導データ受理

個人情報の保護

1. 基本方針

- ・当健保で定める「機密管理規則」を遵守する。
- ・組合員にはホームページに「個人情報の対応について」として公開

2. 記録の保存

保存方法：「データベース（以下DB）」へ保存

DB(ハード)の設置場所：健保会館内のサーバールームに設置

- ・サーバールームは電子錠による管理、入室者を制限
- ・管理責任者（総務室長）が入室者の管理を実施

DB(ソフト)のセキュリティ：・不正接続防止のためのファイヤーウォール設置・暗号化通信の実施
・不正アクセス防止のための個人ID・パスワードのデータベース管理実施
・データ改ざん(成りすまし等) 防止のためのアクセス監視・ログ取得機能設置
・トラブル対応時の円滑化のためにネットワーク監視機能・自動切換え機能設置

3. 保存期限：5年間保存

4. 機密管理体制：総括管理者は常務理事。機密管理責任者は事務長および各室長。

特定健康診査等実施計画の公表・周知

健保組合ホームページ・機関紙等に掲載

その他（特定健康診査等実施計画の評価及び見直しの内容等）

1. 特定健康診査等実施計画の評価および見直し

当計画については毎年評価を行い、目標と大きくかけ離れた場合、その他必要のある場合は見直すこととする。

2. 保健指導スタッフの研修について

「特定健康診査等」に関わる保健師等は、公的機関（国・地方自治体・健保連等）で開催される実践養成研修に積極的に参加させスキルアップを図る。また、事業主所属の保健師等に対し、事業主と共同で研修会の実施、適宜研修等の情報提供を行う。